

愛知教育大学教職キャリアセンター紀要 投稿要項

実 施：平成 27 年 10 月 1 日

(名称および発行目的)

1. 本紀要は、「教職キャリアセンター紀要」と称し、以下に基づいて投稿された論文等を編集し、教職キャリアセンター（以下「センター」という）の研究・実践活動の成果及び事業活動の成果をひろく学内外に公表するために電子媒体で発行する。

(投稿資格等)

2. 投稿論文は、センター担当教員又は研究協力員による研究をまとめたもので、印刷物又はデジタルによる成果物としては未発表のものに限る。ただし、教職キャリアセンター委員会（以下「委員会」という）が認めた依頼原稿については投稿資格を制限しないものとする。
 - (1) 投稿論文の著者には、センター担当教員又は学内の研究協力員が含まれていなければならない。
 - (2) 同一人が著者となることができる論文は 2 篇まで、第一著者となることができる論文は 1 篇までとする。ただし、多人数による共同研究で同一テーマでの継続論文については、委員会の審議により上記制限を適用しないことができる。
 - (3) 投稿者は、8 に掲げる論文等の著作権の取り扱いと利用許諾について許諾しなければならない。

(発行)

3. 本紀要は、毎年度 1 回、当該年度内に発行するものとする。

(申込み)

4. 投稿希望者は、あらかじめ、別に定める「センター紀要投稿申込書」により、委員会あてに投稿を申込みものとする。

(原稿提出)

5. 投稿者は所定の原稿表紙及び原稿のデータファイル（PDF 形式及び Word 等形式）を、CD-R 等の電子媒体またはメール添付によりセンターまで提出するものとする。

(提出期限)

6. 原稿の提出期限は、当該年度の 11 月 30 日（当日が大学の休業日である時は、直後の大学業務日）までとし、その後に提出されるものについては受理しないものとする。

(個人情報保護への対応)

7. 個人情報、顔写真などの個人が特定されうような資料の掲載については、本人の承諾を得ているものとするが、承諾が得られない資料については個人が特定できないような表現方法を用いるか、論文上表記を伏せるものとする。なお、内容が本紀要に不適切、ないし形式が不備であると委員会が判断した場合は、差し戻し又は変更を求めるものとする。

(論文等の著作権の取り扱いと利用許諾)

8. 投稿者は、本紀要に掲載された論文等を、「愛知教育大学学術情報リポジトリ運用指針」（以下、「リポジトリ運用指針」という。）に基づき、愛知教育大学学術情報リポジトリに登録し、本学附属図書館に対して、当該論文等の複製権及び公衆送信権を無償で許諾するものとする。また、センターに対しても、これに準じ許諾するものとする。なお、投稿者は上記に許諾しても自分の論文を複製するなどで利用することについては、差し支えない。

(許諾の手続き)

9. 投稿者は、8 に掲げる論文等の著作権の取り扱いと利用許諾について、所定の原稿表紙の当該許諾欄において許諾することとし、本学附属図書館に対する許諾の手続きは、「愛知教育大学学術情報リポジトリ登録許諾書（団体用）」により、センターが一括して行うものとする。